

監査公表第 15 号（令和元年 11 月 22 日、県公報第 57 号登載）

定期監査結果（令和元年度）

第 1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局 110 機関
- (2) 監査対象期間：平成 30 年度
- (3) 監査実施期間：令和元年 7 月 22 日～令和元年 8 月 9 日
監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
秘書室	令和元年 7 月 26 日
総務部（9 課） 行政経営企画課 人事課 財政課 税務課 財産活用課 県民情報広報課 総務事務厚生課 防災危機管理局防災企画課 防災危機管理局消防防災指導課	令和元年 8 月 1 日～令和元年 8 月 7 日
企画・地域振興部（10 課） 総合政策課 広域地域振興課 市町村支援課 情報政策課 調査統計課 交通政策課 空港対策局空港政策課 空港対策局空港事業課 国際局国際政策課 国際局地域課	令和元年 7 月 25 日～令和元年 8 月 1 日
人づくり・県民生活部（8 課） 社会活動推進課 文化振興課 スポーツ振興課 男女共同参画推進課 生活安全課 私学振興・青少年育成局政策課 私学振興・青少年育成局私学振興課 私学振興・青少年育成局青少年育成課	令和元年 7 月 26 日～令和元年 7 月 31 日
保健医療介護部（9 課） 保健医療介護総務課 健康増進課 がん感染症疾病対策課 生活衛生課	令和元年 7 月 22 日～令和元年 7 月 26 日

監査対象機関名	監査実施日
医療指導課 薬務課 医療保険課 高齢者地域包括ケア推進課 介護保険課	
福祉労働部 (9課) 福祉総務課 子育て支援課 児童家庭課 障がい福祉課 保護・援護課 労働局労働政策課 労働局新雇用開発課 労働局職業能力開発課 人権・同和対策局調整課	令和元年7月22日～令和元年7月26日
環境部 (6課) 環境政策課 環境保全課 循環型社会推進課 廃棄物対策課 監視指導課 自然環境課	令和元年7月30日～令和元年8月1日
商工部 (9課) 商工政策課 中小企業振興課 新事業支援課 中小企業技術振興課 新産業振興課 工業保安課 企業立地課 観光局観光政策課 観光局観光振興課	令和元年7月30日～令和元年8月2日
農林水産部 (14課) 農林水産政策課 農山漁村振興課 食の安全・地産地消課 団体指導課 輸出促進課 福岡の食販売促進課 園芸振興課 水田農業振興課 経営技術支援課 畜産課 農村森林整備課 林業振興課 水産局漁業管理課 水産局水産振興課	令和元年8月1日～令和元年8月6日

監査対象機関名	監査実施日
県土整備部（10課） 県土整備総務課 企画課 用地課 道路維持課 道路建設課 河川管理課 河川整備課 港湾課 砂防課 水資源対策課	令和元年7月22日～令和元年7月25日
建築都市部（8課） 建築都市総務課 都市計画課 建築指導課 公園街路課 下水道課 住宅計画課 県営住宅課 営繕設備課	令和元年8月5日～令和元年8月7日
会計管理局	令和元年7月26日
議会事務局	令和元年8月8日～令和元年8月9日
教育庁（11課） 総務企画課 財務課 教職員課 施設課 文化財保護課 高校教育課 義務教育課 特別支援教育課 人権・同和教育課 体育スポーツ健康課 社会教育課	令和元年7月22日～令和元年7月25日
人事委員会事務局	令和元年7月26日
監査委員事務局	令和元年7月26日
警察本部	令和元年8月7日～令和元年8月9日
労働委員会事務局	令和元年7月26日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び現金の払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

ウ 人件費

報酬及び賃金の執行状況、諸手当の認定及び支給状況

エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況、監査対象期間中に変更のあったものについて、固定資産台帳への登録状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

キ 工事

設計積算、施工等の状況

ク 補助事業

補助事業の執行状況

第2 監査の結果

1 財務に関する事務

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

(1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
福祉労働部 福祉総務課	収入	1	福岡県総合福祉センター行政財産使用許可に係る庁舎等維持負担金について、指定管理者から管理経費の額の報告を受けた後、速やかに調定すべきところ、遅延していた。
人づくり ・県民生活部 スポーツ振興課	支出	1	車椅子の修理代として支出したその他需用費について、消費税が非課税となるところ、消費税及び地方消費税相当額を加算して支払い、支給過大となっていた。

人づくり ・県民生活部 生活安全課	支 出	1	福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザーに対する報償費について、業務の履行確認後速やかに支払うべきところ、著しく支払が遅延しているものが多数あった。
保健医療介護部 がん感染症疾病対 策課	支 出	1	資金前渡により支払われたその他需用費（資料代）について、精算書により精算すべきところ、これを行っていなかった。
環境部 環境保全課	支 出	1	資金前渡により支払われた通信運搬費（賞品運搬料）について、その支払を終了した日の翌日から起算して5日以内に精算すべきところ、その期限までに精算を行っていなかった。
福祉労働部 福祉総務課	財 産	1	福岡県総合福祉センターの指定管理者に貸与している備品について、現物の確認、備品シールの貼付を行わないなど、その管理が適正になされていないことがあった。
計		6 件	

- (2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説 明
企画・地域振興部	収 入	1	政治資金収支報告書の複写代金として収納した現金について、遅滞なく金融機関に払い込むべきところ、遅延していた。
環境部	収 入	1	雑入（行政代執行費用返還金）の収入未済額が、前年度に比べて1,571,218,182円増加している。
建築都市部	収 入	1	住宅管理使用料の収入未済額が、前年度に比べて6,074,238円増加している。
教育庁 教育振興部	収 入	1	地域改善奨学資金貸付金償還金の収入未済額が、前年度に比べて32,472,374円減少しているが、依然として多額である。
県土整備部	支 出	1	資金前渡により支払われた食糧費（協議・懇談会会費）について、その支払を終了した日の翌日から起算して5日以内に精算すべきところ、その期限までに精算を行っていなかった。
計		5 件	